

市民の負託に応じて…。

おかや 市議会だより

Okaya City Assembly News



発行:岡谷市議会 / 編集:議会広報広聴委員会

特 集 行政
視 察



3常任委員会の行政視察

岡谷市議会の行政視察は、常任委員会ごとに先進的な事業や特色ある事業を展開している全国各地の自治体等を選定して現地に出向き、事業の担当者から取り組みの発想から展開、さらに実績、効果などを直接お聞きして議会活動の糧としています。岡谷市の施策に取り込めるような事業については、一般質問等において議員が提案、要望して市側の考えを質しています。

●もくじ

【特集】行政視察

3常任委員会の行政視察	2～4
議会報告会～ぎかいタウンミーティング～	5
諏訪湖浄化のもう一つの考え方	5
(諏訪ブロック3市議会議員研修会)	

平成29年 第5回定例会 結果報告	6
議案賛否一覧／請願・陳情の審査結果	7
一口メモ	7
ピックアップレポート	8
編集後記	8

総務

委員会

視察先：岩手県紫波町・花巻市
宮城県塩竈市

紫波町「オガールプロジェクト」公民連携、補助金に頼らない街づくり

人口3万3千人の町の駅前施設に年間100万人が集まる

岩手県紫波町は、国などの補助金に頼らず、また町の財政負担を最小限にとどめる公民連携の手法により、休眠していた紫波中央駅前の町有地10.7haを見事に活性化させました。

これは「オガールプロジェクト」と呼ばれており、公民連携エージェントの「オガール紫波（株）」が推進、調整、管理を行っています。ホテルやバレーボール専用体育館、カフェ、産直マルシェなどが入居する民間の複合施設で収入を得て、図書館、役場庁舎などの公共施設の運営費を最小化しているほか、県フットボールセンターの誘致により地代収入があり、集客につながっています。また、中央には広場、大通公園が併設され週末は市民の憩いの場となっています。

図書館は、音楽が流れ、飲食可能な読書テラスや、オリジナルグッズの販売もしており、蔵書数9万冊にも関わらず年間貸出数



オガールベースにて

23万冊を誇ります。隣接する産直マルシェは鮮魚などのテナントが入り年間30万人を集客し、そのテナント料、施設利用料、固定資産税の収入から図書館の運営費の削減につながっている、そんな循環を意識した施設です。岡谷市においても収入を得るインフラなど、公民連携の新たな形について大いに参考にすべき点があると考えています。

市民とのワークショップで
公共施設マネジメント計画策定

岩手県花巻市では、市の最高規範である「まちづくり基本条例」により、市民が主役となって自ら考え、決定し、行動する市民参画と協働のまちづくりを進めることを定めています。公共施設マネジメント計画の策定においても、何度もワークショップを開催し、市民からの意見を踏まえて計画の基本理念が出来上がっています。まため方もわかりやすさを心がけ、グラフィックハーベストディングという手法を取り入れています。これら創意工夫が市民への周知、関心を高めることにつながっていると感じており、岡谷市でも市民との協働の手法として取り組みの検討をしていただければと思います。

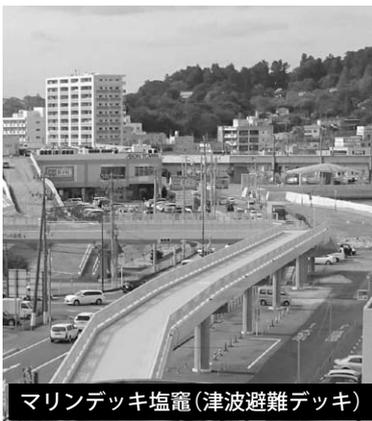


グラフィックハーベストィング

東日本大震災復興の
取り組み

宮城県塩竈市の震災復興計画は現在、後期（復興創成期間）に差し掛かっており、市内6か所の災害公営住宅が昨年度完成し、基幹産業である水産業の象徴である魚市場がこの10月に完成。さらに区画整理事業や再開発事業の面整備、下水道や道路の基盤整備が着々と進んでいます。

岡谷市からは、平成24年度以降現在まで9名の職員を派遣しています。その職員が担当した市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅、マリンドッキ塩竈を視察しました。マリンドッキ塩竈には全国からの派遣職員の名前が刻まれています。派遣職員の皆さんには、この経験を今後の防災行政に生かしていただくよう期待しています。



マリンドッキ塩竈(津波避難デッキ)

社会 委員会

関西の先進的事業を視察

全国規模の地域連携医療

全国展開中の「千年カルテ」

による次世代地域連携医療

10月16日 京都市のNPO法人京都地域連携医療推進協議会の「千年カルテプロジェクト」を視察しました。これは、個人の診察経緯・検査結果・病歴等を一元管理し、ここに接続する医療機関が全てを利用できることで、災害時に広域的な医療提供ができるほか、有効な医療の提供に貢献できるプロジェクトです。

岡谷市民病院での接続には課題があります。が、医療機関のカルテ共有と患者への開示は有効だと思えます。



障がい者の就労支援事業

社会的雇用制度を導入した

障がい者の自立支援

10月17日 大阪府箕面市の障がい者の就労・雇用の実態を視察しました。箕面市では、一般財団法人箕面市障害者事業団を創設して同事業団から各事業所へ助成金を交付し、経営努力を求めるといった一般就労や福祉就労ではない第三の道として社会的雇用制度を全国に先駆けて導入し、本格的な障がい者の自立支援に取り組んでいます。

『人は職業を通じて社会に参加し、その労働の対価として収入を得て生活している。それは障害者でも同じことである』という理念です。

岡谷市においても障がいのある方が自立した生活を送れるよう国や県に強く働きかけしながら、研究・検討すべき大変重要なことだと思えます。



医学をまちづくりに応用

医学的見地を応用し新産業

創生・地方創生につなげる

10月17日 奈良県橿原市の「医学を基礎とするまちづくり」の取り組みを視察しました。

県と橿原市がまちづくりに関する包括協定を締結し、奈良県立医大及び附属病院を核とする新都市拠点を目指しています。

この取り組みにより、医学的見地を応用した新しい産業の創出が期待でき、電子母子手帳の試作、妊婦見守りシステム、ICT腹帯型試作品の完成や在宅ヘルスケア・システムの研究開発などの推進で、今後大きく前進しそうな様子でした。

岡谷市に置き換えてみた時に、医学的知見やノウハウを産業に投入するこの取り組みは、今後のまちづくりの参考になると思えます。



すこやかまちづくり戦略

健康で住みやすさ日本一

を実現できるまちをめざす

10月18日 滋賀県守山市の「すこやかまちづくり行動戦略」の取り組みを視察しました。

この戦略の三本柱は「学んで知る健康」「つくる健康」「みんなで広げる健康」として、市長のトップダウンで進めている事業であり、健康で生きがいを持った市民が増えることを願い、市民が主体、市民が楽しみながら参加できる事業を職員の柔軟な思考で立案し、毎年改善が図られるなど粘り強く実践していることに感動を覚えました。特に園児や小学校低学年を対象にした事業は印象的でした。岡谷市での「おかや版・すこやかチャレンジ事業」を提案していきます。



産業建設

委員会

道の駅、ブランド推進、工業振興について視察

道の駅「もてぎ」

栃木県茂木町の道の駅「もてぎ」は、地場産品のPRや販路拡大、新商品開発など産業振興の場として位置付け、茂木町の情報発信基地として開設されました。

道の駅の販売額は、開設された平成8年に1・4億円だったものが、平成28年に10・6億円になり、20年間で、7・5倍になりました。東日本大震災などの特別の事情を除いて、毎年販売額を伸ばしています。販売が低迷したときは、「この道の駅がなくなれば、茂木町もなくなる」との思いで運営していました。

また、地元農産物の加工、販売に努力し、担当者は、地元の柚子を使った製品を開発し、今ではイチゴ、ブルーベリー、梅、リンゴ、えごま実、えごま葉の買入れも行っています。また、米粉を使ったパウムクーヘンも好評で、県外から買い求めるお客さんもいます。

町のアンテナショップとして大

きな成果を上げ、創意工夫の商品開発と販売戦略が良好な結果に表れており、町長の強い意志と目標が町の活性化に結びついているように感じられました。

加工品の販売



道の駅「もてぎ」
パウム工房 ゆずの木

ブランド戦略

栃木県宇都宮市には餃子、ジャズ、カクテル、自転車など地域資源が多くありますが、どうやって、ブランド戦略として位置づけているかをお聞きしました。宇都宮市のキャッチコピーは「住めば愉快だ宇都宮」。これを軸に「食べて愉快だ宇都宮」「走れば愉快だ宇都宮」など、市民から自由に3文字を変えたオリジナル愉快ロゴを提案してもらうなど、全市一丸となつて取り組んでいます。

日本有数の工業団地を有する街、餃子、ジャズ、カクテル、自転車など多くのブランドがある中で、自転車の街のPRでは、単にレースではなく、行政として大学の自転車部との連携でサイクリングモデルコースも情報発信されていました。



宇都宮市庁舎

テクノプラザおおた

群馬県太田市は（株）スバルの大規模工場があり、多数の自動車関連企業がある工業都市です。太田市、群馬大学、商工会議所が連携して、（一財）地域産学官連携ものづくり研究機構（MRO）を組織し「テクノプラザおおた」を運営しています。この「おおた」では、ものづくり講座や、群馬大生の実習などを実施して、次世代の技術者を輩出しています。

行政としては、中小企業支援が重要であり、労働力の確保、技術の承継、企業間のマッチングなど、人と人をつなげることが一番重要であるとの認識であり、また、産学官が連携し、地域産業を発展させるには、人材育成が欠かせないという意識が感じられました。



「テクノプラザおおた」機械工作室

議会報告会～ぎかいタウンミーティング～

議会基本条例制定後の初の議会報告会を11月6日（月）にテクノプラザおかやで開催しました。市民の皆様には、お忙しい中ご参加いただき、議員一同心より感謝申し上げます。議会報告会開催に当たりましては、議会広報広聴委員会において、前回からの市民要望を受け開催場所の選定、テーマ、開始時間をはじめ、できるだけ多くの市民の皆様に参加していただけるよう、話し合いを重ねてきました。

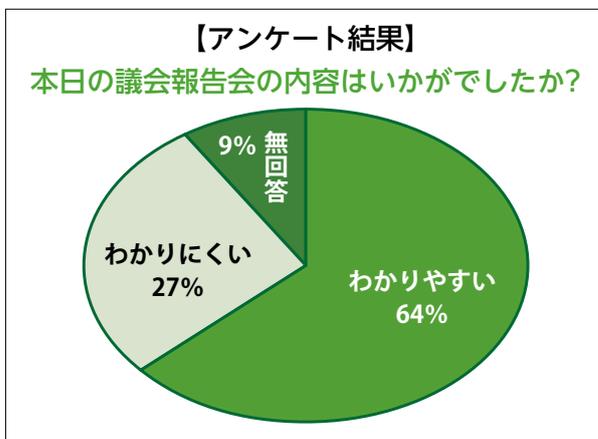
当日は、議会のしくみや役割、議会改革検討委員会及び3常任委員会の活動報告をさせていただいた後、3常任委員会ごとに3つのテーマについて、意見交換を行いました。残念ながら、参加者は11名でありましたが、参加された皆様からは、たくさんの貴重な意見を頂戴しましたので、今後の議会活動に活かしてまいりたいと考えております。また、議会報告会に参加された皆様からのアンケートには、大変参考となるご意見を記入していただき誠にありがとうございました。



今回の開催に当たっての反省すべき事項につきましては、今後、十分に分析・検証を行い、市民の皆様が参加しやすい議会報告会となるよう努めるとともに、次回開催に向け準備をしております。

※市民の皆様より寄せられました「ご意見、要望」の一部を紹介します。

- ・市議会議員の責任は何ですか、責任を感じて活動してください。
- ・大変すばらしい報告会ですのに参加者が少なく残念です。PRが少ないのでは？
- ・もっと多くの人に参加の声をかけたいと思います。他26項目



諏訪湖浄化のもつ一つの考え方

最近、諏訪湖が綺麗になってきたと言われていますが、ワカサギの大量死や異臭騒ぎなどから、このままでは諏訪湖がダメになるという不安の声も聞こえてきます。

10月に開催された「諏訪ブロック3市議会議員研修会」において、東京大学の山室教授より、陸水学という学問からの諏訪湖浄化について講演をいただきました。その中で、水質汚濁は水生植物も起因していることなどを科学的に説明していただきました。

ヒシは根こそぎ刈り取る必要があること、水生生物の住みやすい環境の誤解など、今までと全く違う考え方を聞き取ることができました。



平成29年 第5回 定例会(12月)が開かれました

平成29年第5回定例会が、平成29年11月30日(木)から12月14日(木)までの15日間の会期で開かれ、報告案件6件、条例議案5件、補正予算4件、請願1件、意見書1件、計17議案が審議されました。

主な議案の審議経過をお知らせします。

◆請願第9号

「保育士の配置基準の見直し」と「公定価格の増額」を求める国への意見書提出に関する請願

本会議での提案説明(議案の内容)

保育士不足の一端には低額な給料の問題がある。また、国の配置基準で保育することは困難であり、保育士の処遇改善は国の職員配置基準を改善なくして良くなりません。以上の趣旨から、次の事項について、国に対し意見書の提出を求める請願である。

- 1 子ども一人一人に行き届いた保育をするために、保育士の配置基準を引き上げること。
- 2 保育士等の処遇が改善できるよう公定価格の基本分単価を大幅に増額すること。

※本会議で質疑の後、社会委員会に審査を付託しました。

社会委員会での委員からの主な質疑及び答弁並びに審査結果

【意見陳述人の説明】

保育士の配置基準は、時代にあった配置基準にしていたことが子どもたちにとってよいことである。また、保育士の賃金は、幼稚園と比較した場合、単価が低いことが現状であり、単価を引き上げてもらいたい。

の取り組みがされている。実際に国の基準で保育をしている施設もあり、公立も含めて断定されていることに違和感があるため、本請願を全面的に賛同することは難しいと捉えている。しかしながら、処遇改善の必要性については、一定の理解はできる。よって、本請願については「趣旨採択」とされたい。

この意見書案については、請願第9号の趣旨採択を受けて提案するものである。

国においては、全職員に2%の賃上げを実施するとともに、「キャリアアップ」の仕組み構築など処遇改善に取り組み、保育士の配置基準においても、3歳児保育に対して配置改善加算を適用するなど、一定の改善は図られてはいるものの、保育環境の改善と保育士の処遇改善なくして保育の向上にはつながらないものと考えられる。よって、国におかれましては、地域の子育てを支える保育環境の更なる改善をめざして、次の事項について実現されるよう強く要望する。

【意見陳述人の答弁】

キャリアアップの仕組みについては、職制をつけなければいけないことや、対象になる人の3分の1しか適用されない制度で問題視している。保育士の給料については、国が努力されていることは十分承知しているが、満足なものではない。

※質疑の後、討論、採決が行われ、委員会では趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

再び本会議において議案の審議

※社会委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案について賛否を述べる)がされました。

○討論の概要

◆討論(趣旨賛成意見)

現在、国では職員の配置基準の改善や保育士の賃金も既に引き上げへ

◆賛成討論(賛成意見)

処遇改善がきちんと行われていく保育行政でなければ、保育士のなり手もなく、保育士の配置基準も難しくなる。また、保育所職員の配置基準は昭和23年に決められたもので、現実と照らし合わせれば、かけ離れたものと言わざるを得なく、公立でも国で示された配置基準でやっているところは皆無と言って過言ではない状況である。社会全体で、保育を支えるため本請願に賛成する。

以上、討論において趣旨採択の意見があったため、採決を行い、本請願については賛成多数により趣旨採択となりました。(各議員の採決態度は7ページ)

◆議案第83号

保育士の配置基準の見直しと公定価格の増額を求める意見書

本会議での提案説明(議案の内容)

- 1 子ども一人ひとりに行き届いた保育をするために、適切な配置基準の改善に早急に取り組むこと。
- 2 利用者負担額に配慮しつつ、保育士の処遇改善が図られるよう、引き続き公定価格の増額を行うこと。

※本議案については、委員会付託を省略し、全会一致により原案のとおり可決されました。

※その他の議案については、全会一致により原案のとおり可決されました。

各議員の議案賛否一覧表

《賛否が分かれた議案等》

議案番号	件名	付託委員会	審議結果	武井富美男	今井義信	早出一真	渡辺雅浩	今井秀実	笠原征三郎	中島保明	藤森博文	遠藤真弓	笠原順子	共田武史	今井康善	竹村安弘	小松壮	大塚秀樹	八木敏郎	浜幸平	渡辺太郎	
請願第9号	「保育士の配置基準の見直し」と「公道価格の増額」を求める国への意見書提出に関する請願	社会	趣旨採択	議長	趣	趣	○	欠	○	趣	趣	○	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣	趣

議長：議長職のため採決に加わらず ○：賛成 ×：反対 趣：趣旨採択 欠：欠席

《全会一致により可決等された議案等》

議案番号	件名	議案番号	件名
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岡谷市一般会計補正予算（第5号））	議案第76号	平成29年度岡谷市一般会計補正予算（第7号）
報告第21号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	議案第77号	平成29年度岡谷市病院事業会計補正予算（第3号）
報告第22号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	議案第78号	岡谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
報告第23号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	議案第79号	岡谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
報告第24号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	議案第80号	平成29年度岡谷市一般会計補正予算（第8号）
報告第25号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岡谷市一般会計補正予算（第6号））	議案第81号	岡谷市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案第74号	岡谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例	議案第82号	平成29年度岡谷市一般会計補正予算（第9号）
議案第75号	岡谷市営住宅条例及び岡谷市営住宅分譲条例の一部を改正する条例	議案第83号	保育士の配置基準の見直しと公道価格の増額を求める意見書

※議案第83号については、意見書を関係行政庁等へ提出しました。

《請願・陳情の審査結果》

請願番号 陳情番号	件名	常任委員会審査結果	
		社会	産業建設
請願第9号	「保育士の配置基準の見直し」と「公道価格の増額」を求める国への意見書提出に関する請願	趣旨採択	-
陳情第70号 ～85号	土木関係要望（今井区・間下区・岡谷区・下浜区・上浜区・小井川区・東堀区・小坂区・花岡区） （三沢区・新倉区・駒沢区・鮎沢区・橋原区・西堀区・横川区）	-	採 択
陳情第86号	NHK紅白歌合戦で映画「男はつらいよ」俳優・ミュージシャン吉岡秀隆氏（寅さん甥役）、女優・後藤久美子氏（甥の恋人役）が出演して同映画課題曲を披露、同映画の長野県内ロケ地が生中継されるよう求める陳情	-	不採択

採択：常任委員会の審査において願意が妥当と認められたものであり、審査の結果について市長その他関係機関に送付し、陳情事項の実現に努力するよう求めるものです。

行政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます

行政に対する市民の要望や意見を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。提出方法など、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会をシルキーチャンネルで見ましょう

一般質問をシルキーチャンネルで生中継しておりますのでご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所1階情報コーナー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会を傍聴しませんか

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている傍聴人受付用紙に「氏名・住所・年齢」をご記入いただき議場内にお入りください。
耳の不自由な方には、集音器の貸し出しを行っています。希望される方は、市役所7階の議会事務局へお立ち寄りください。入退室は、会議中でも自由にできます。



議会に対する理解が深まることを願って、議会用語を解説します。

- ・**休会（きゅうかい）** …… 会期中に一定の期間、休日、議案調査、委員会開催などのために本会議が開かれず、休止している状態にあることです。
- ・**継続審査（けいぞくしんさ）** …… 付託された議案などの審査を会期中に終了することが困難な場合に、会期不継続の原則の例外として、議会の議決によって、閉会後も引き続いて付託を受けた委員会で、審査を行うこととするものです。
- ・**採決（さいけつ）** …… 議長が本会議で表決（議員が議案に対して賛成または反対の意思を表明すること）をとる行為です。委員会の場合は委員長が表決を取る行為のことです。

委員会活動報告

総務委員会

●小中学校の現地視察(10月)

各小中学校の教育環境や子どもたちの様子を伺うために、今年度は、東部中学校、長地小学校、小井川小学校の現地視察を行いました。

その中で、中学校で行われている「キャリア教育」は、職場の体験学習などを通して自身の将来を描き、目標を持った学習に取り組む意識の向上に繋がっており、今後更に充実させてほしいと感じました。委員として、現場の声を聴き、教育環境の充実のために取り組んでまいりたいと考えております。



小学校での授業の様子

社会委員会

●岡谷市赤十字奉仕団との懇談会(11月)

各区の奉仕団の組織構成や抱えている課題も様々でした。共通していた“各区の更なる理解と支援がほしい”など懇談会で出された内容は市側(事務局)へ報告します。

●エコファおかや(指定障害福祉サービス事業所)の現地視察(11月)

障がいがあっても自分の家に住んで仕事に行きたい、仕事をしたい、そんな思いがひしひしと伝わりました。障害者優先調達推進法が施行されたとはいえ、工賃も設備投資も厳しい現状があります。この現実を行政へ提言します。

●岡谷市看護専門学校での現地視察(11月)



岡谷市赤十字奉仕団



エコファおかや



岡谷市看護専門学校

産業建設委員会

●土木陳情があった要望箇所を現地視察(11月)

土木陳情の要望箇所について、現地視察を行いました。毎年各区から100カ所以上の土木陳情が寄せられています。市では、危険性や緊急性を基準に、改善箇所を決めています。そのうち、現地視察では市内5カ所の改善予定箇所・改善済み箇所を視察しました。引き続き、各区から寄せられる土木陳情が、一つでも実現するよう、市に働きかけてまいります。



危険箇所等の視察

編集後記

新しい年が明けました。皆様にとつても、よい一年であることを願うばかりです。

さて、今年度は議会基本条例を制定して最初の年度であり、議会改革が進んでいるかどうかの試金石となる大事な年度です。議会広報広聴委員会でも、議会活動の様子を市民の皆様にご理解いただき、開かれた議会・市民と歩む議会になるよう、議論を積み重ねています。

また、市議会だよりも、第10号を数え、皆様に親しんでもらえる市議会だよりになるよう、全委員が一丸となつて作成にあつていきます。

引き続き皆様からのご意見・ご要望等をお寄せくださいますようお願いいたします。

(編集委員一同)

■議会広報広聴委員会

- 委員長/共田 武史
- 副委員長/今井 義信
- 委員/渡辺 雅浩
- 委員/藤森 博文
- 委員/遠藤 真弓
- 委員/今井 康善
- 委員/大塚 秀樹

ご意見・ご要望

市議会だよりについて、ご意見・ご要望をお受けいたしますので、下記までお寄せください。

[連絡先]

岡谷市議会事務局
TEL 23-4811 (内線 1711)
FAX 22-6213

寄附行為の禁止

市議会議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●政治家は有権者に寄附を「贈らない」・有権者は政治家に寄附を「求めない」・議員から有権者への寄附は「受け取らない」

<寄附行為に該当する事例>

- ・お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や、入学式、卒業式の行事に対し、寄附、餞別、お祝い、差し入れ等を行うこと。
- ・個人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝を贈ること(議員自らが出席する結婚披露宴への祝儀や葬式における香典は除く)。
- ・未成年者、社会福祉施設、市町村に対する寄附や年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための白筆によるものを除く)。

